## 第8回食品ロス削減推進会議 議事要旨

## 日時・場所

令和 5 年 12 月 22 日 (金) 10:30~12:00 中央合同庁舎第 4 号館共用 1208 特別会議室

## 出席者

自見 内閣府特命担当大臣 (消費者及び食品安全)

武村 農林水産副大臣(農林水産大臣代理)

滝沢 環境副大臣(環境大臣代理)

吉住 こども家庭庁支援局長(内閣府特命担当大臣(こども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同参画)代理)

竹内 法務省民事局長 (法務大臣代理)

安江 文部科学大臣政務官(文部科学大臣代理)

宮崎 厚生労働副大臣(厚生労働大臣代理)

中野 経済産業省消費·流通政策課長(経済産業大臣代理)

上村 委員(※)

郷野 委員(※)

小林 委員(※)

袖野 委員(※)

瀧原 委員(※)

竹増 委員(※)

野々村 委員(※)

肥田木 委員(※)

村尾 委員(※)

望月 委員(※)

米山 委員(※)

(※) オンライン参加

事務局(消費者庁)

吉岡 次長

依田 審議官

## 要旨

- 〇 開催にあたり、自見大臣(代読)及び関係7大臣から発言があった。
- 事務局から、「食品ロス削減目標達成に向けた施策パッケージ (案)」について説明があった。
- 事務局からの説明について、有識者委員から発言があった。
- O 閉会にあたり、自見大臣から発言があった。
  - 食品口ス量の 2030 年度までの削減目標を達成するには、消費者、食品関連事業者、フードバンク、こども食堂やフードパントリーの皆様など、幅広い方々に行動していただくことが欠かせないものと認識している。政府としては、施策パッケージに基づき、食品廃棄物の排出削減の促進を進めるとともに、食品の期限表示の在り方の検討や食品関連事業者に対する食品寄附を行う場合の税制上の取扱いの周知、食品寄附への社会的信頼向上のためのガイドラインの策定などにより未利用食品の提供をしっかりと促進してまいりたい。あわせて、「何が必要で、いつ、どれだけ、どこに届ければ良いのか」という需要サイドのニーズをしっかりと把握し、フードバンク団体等を介した食品提供の円滑な流れを構築していくことが非常に重要だと考えている。
  - 今回のパッケージに盛り込まれた施策は、いずれも幅広い関係者の皆様の御意見を今後もしっかりとお伺いすることが非常に大事だと思っており、また、その過程で共に進めていくことが重ねて大切だと思っている。関係省庁一丸となって、地方公共団体や関係民間団体ともしっかりと連携し、来年度中に着実に実行し、来年度末には、令和2年3月に閣議決定された「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」の見直しに反映させていきたい。